奈良市教育ビジョン懇話会(平成23年度第3回) 会議録

- 1 日時 平成24年2月28日(火) 午後3時~午後5時
- 2 場所 奈良市水道局 4階 大会議室
- 3 出席者
 - 【委員】重松敬一委員、椋本洋委員、本山方子委員、木南千枝委員、 山口清和委員、畑中康宣委員、上田益世委員、竹原康彦委員、 中西拓也委員、木寅葉津子委員、荒木美久子委員、中尾 靖委員、 本車田達郎委員、檜垣志保委員、阪本敏夫委員、出原和美委員 (欠席 中村光美委員、福山晴美委員、秦俊彦委員)
 - 【市職員】教育総務部長、学校教育部長、教育総務部参事(教育政策課長事務取扱)、子ども未来部参事(子ども政策課長事務取扱)、教育総務課長、地域教育課長、中央図書館長、学校教育課長、学務課長、保健給食課長、教育センター教育支援課長

【事務局】教育政策課職員

4 会議事項

- (1) 座長あいさつ
- (2) 事務局説明
 - 平成23年度 奈良市教育ビジョンの施策評価 中間報告(案) について
 - 奈良市教育ビジョンの施策評価【複数年評価(H21~23)】中間報告(案)について
 - 今後のスケジュールについて
- (3) 意見交換
- (4) その他

※全て公開で審議。(傍聴人0人)

5 配布資料

- 平成23年度 奈良市教育ビジョンの施策評価 中間報告 (案)
- 奈良市教育ビジョンの施策評価【複数年評価(H21~23)】中間報

告(案)

● 参考資料: 奈良市教育ビジョンの施策評価(年度毎の評価) ※資料は、すべて最終決定を経ていない案であるため、非公開とした。

6 議事の要旨

(1) 座長あいさつ

- 重松座長が、開会にあたってあいさつ。
 - ▶ 今日は、平成23年度教育ビジョンの施策評価の中間報告と、複数年評価に関わっての協議をお願いしたい。今回は、この12月までの施策の取組についての評価で、教育ビジョンの見直しにかかる複数年評価については、長期にわたるというのもあり、なかなか見る時間もないので、あらかじめ資料を送付させていただいた。資料に基づき、今日の協議事項についてご検討いただきたい。特に、それぞれの委員の立場で、取組の活動内容に関わる意見や、気づいた課題等について意見をいただきたい。それを通して、実践的な日々の事業とこの教育ビジョンを、密接なものとして結びつけたい。

(2) 事務局説明

● 事務局が、「平成23年度 奈良市教育ビジョンの施策評価 中間報告 (案)」、「奈良市教育ビジョンの施策評価【複数年評価(H21~23)】 中間報告(案)」、今後のスケジュールについて説明。(パワーポイント 資料)

【平成23年度 奈良市教育ビジョンの施策評価 中間報告(案)について】

▶ 平成23年度に新たに実施した内容や、変更になった内容の主なものについて説明する。

<基本目標1 奈良らしい教育の推進>

- ▶ 世界遺産学習の充実を図るために、これまで世界遺産学習推進委員会に9つの作業部会を設置し学習モデルの開発を行ってきた。本年度は、これに加えて「食育」部会を新設し、「奈良漬け」や、おん祭りで振舞われる「奈良のっぺ」などの学習モデルができた。
- ▶ 昨年度に続き本年度も、「世界遺産学習全国サミット」を2日間での

- べ810名の参加を得て開催した。また、世界遺産学習を共に進める教育委員会を会員とする連絡協議会に、本年度新たに豊中市、気仙沼市、長浜市が加わり、16の市町村教育委員会が参加することになった。
- ▶ ハローイングリッシュ事業は5年目を迎え、年々その充実を図っている。本年度は、新小学校学習指導要領の完全実施に伴い、小学校5・6年生で週35時間の外国語活動を行うことになった。各小学校では、これまでのハローイングリッシュ事業の成果を生かして外国語活動に取り組んでいるが、一層の充実を図るために、ハロー・イングリッシュのコーディネーター研修に取り組んでいる。本年度は中学校への接続を見通して、この研修会に中学校教員が参加し、それぞれの学校での授業の様子をビデオで視聴し、意見交換するなど一歩進んだ取組を行った。
- ▶ 本年度は、小学校3年生までの「30人学級」に加えて、小学校4年生で1クラス33人を上限とする「30人程度学級」を実施した。4年生の国語科の公開授業では、グループ学習の取組を工夫し、学習の最後には、意見交流で深まった自分の考えを全員が集中して書く姿が見られた。その際には、教員がすべてのグループに声かけを行い、きめ細やかな個別指導ができた。
- ▶ 平成23年4月には、富雄第三小学校に中学校を新設し、施設一体型の小中一貫教育校である富雄第三小中学校を開校した。小中一貫教育をスムーズに進めるために、小中の職員室をひとつにしたり、複数の学年が合同で利用できる多目的ホールなどを設置したりして、特色ある施設としている。今年度はまだ中学1年生しかいないが、7年生としてのリーダーシップを発揮して取り組んでいる。
- ▶ 平成23年11月には、平城西中学校、右京小学校、神功小学校で、 1中学校に2小学校という施設が離れた学校での小中一貫教育(連 携型の小中一貫教育)の成果を発表する研究会を実施した。この研 究会では、同じ中学校区内の幼稚園・保育所とも連携を進めており、 幼小合同の授業も公開された。

<基本目標3 確かな学力をはぐくむ教育の推進>

▶ 平成23年4月に、待望の「奈良市教育センター」がオープンした。 保健所との複合施設で、6階から9階までが教育センターとなって いる。6階は教育相談のフロアで、昨年度まで分かれていた不登校 と特別支援の相談窓口を一本化し、プレイルームや相談室などの施 設を活用した教育相談を実施している。7・8階は教職員研修のフ ロアで、初任者研修などの法定研修をはじめ、教職員の専門性を高める研修など333講座を実施し、延べ8,200人の教職員が受講した。9階はプラネタリウム・キッズサイエンスラボなど子どもたちの学びのフロアで、1月末現在で授業の一環として利用した人数が2,240人、休日に利用した人数が7,434人で、2月・3月で利用者が1万人を超える状況である。参加者の満足度は高く、リピーターも増えている。

- ▶ 大学との連携については、奈良市は奈良教育大学・奈良女子大学・ 帝塚山大学・奈良大学・天理大学など10大学と連携協力に関する 協定を締結し、スクールサポート事業や教員研修等を行っている。 例えば、幼保合同研修講座は、奈良女子大学と連携して年5回実施 した。幼稚園教員と保育士がともに研修を受け、学識経験者から理 論や先進的な取組について解説を受けることにより、保育者の資質 向上と共に幼児教育の向上につなげることができた。
- ▶ 情報教育の充実については、教育委員会内に専任の情報担当を設置 し、導入した情報システムの運用改善を図り、利活用を推進した。

<基本目標4 信頼される学校づくりの推進>

- ▶ 平成23年4月には、大柳生小学校と相和小学校を統合再編し、興東小学校を新設した。複式学級が解消し、今までは人数が少なくてできにくかったサッカーなどもできるようになり、児童・保護者ともに統合して良かったという声が大半を占めている。同じく4月に、鳥見幼稚園と右京幼稚園について、鳥見小学校と右京小学校のそれぞれの校舎を幼稚園仕様に改修し、小学校に併設した。各幼稚園では、日常的に小学生と接することにより豊かな体験ができるようになり、幼小連携の効果を上げている。保護者からは「小学校に入ってよかった」との意見が多く聞かれるようになった。
- ▶ また、同じく4月の機構改革により、子ども施策を一体的に取り扱う部署として「子ども未来部」が新設されたことにより、幼稚園の学校規模適正化は、子ども未来部子ども政策課において、保育所と一体的に検討することになった。

<基本目標5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進>

▶ 平成22年度は、市民活動部生涯学習課が「学校支援地域本部事業」を所管し、学校教育課が「地域で決める学校予算」を所管していたが、今年度の機構改革により3年ぶりに生涯学習分野が教育委員会に戻ったことを機に、地域教育課と名称を変更し、この2つの事

業を1本化して実施することになった。特に、「地域コーディネーター」の研修の機会を設けることで、各中学校区でその登録数が増えるとともに、コーディネーターの力量が向上し、地域での取組が活性化してきた。

<中間報告における評価の状況について>

- ▶ 現在の中間報告では、112の施策のうち、「規範意識の育成」と「 通級指導教室の機能拡充と充実」の2つの評価が2(あまりできて いない)となっているので、後ほどご意見を伺いたい。
- ▶ なお、基本目標の総合的な評価の参考として、各施策の評価を集計したところ、「4 (できた)」と「3 (ほぼできた)」を合わせたプラス評価の割合は、基本目標1・4・5が100%、基本目標2・3が96%となっている。

【奈良市教育ビジョンの施策評価【複数年評価(H21~23)】中間報告(案)について】

▶ 複数年評価は、次年度に計画している教育ビジョンの見直しに備えて、平成21年度から3年間の達成状況について評価したもので、文章表記と4段階の数値の2通りで評価している。文章表記では、わかりやすいよう、文頭に「○(成果)」、「△(課題)」、「⇒(今後の抱負/後期計画に向けての方向性)」という印をつけている。

【今後のスケジュールについて】

- ▶ 次回の懇話会は、平成24年の6~7月頃を予定している。本日の ご意見を踏まえて、奈良市教育ビジョンの施策評価を最終報告(案) として示すとともに、奈良市教育ビジョンの見直しに係るアンケー ト調査について検討していきたい。
- ▶ なお、アンケートについては、現在予算要求中であり、予算が成立 すれば一般市民に向けて幅広い意見を聞いていきたいと考えている。

(3) 意見交換

● 「平成23年度 奈良市教育ビジョンの施策評価 中間報告(案)」、「奈良市教育ビジョンの施策評価【複数年評価(H21~23)】中間報告(案)」について、委員が意見交換。

重松座長☞ それぞれの委員の立場・観点から、意見や質問をいただきた

い。基本的には、学校関係者の観点からお話しいただくことになるが、他の委員からもご意見をいただきたい。

【基本目標1 奈良らしい教育の推進】

荒木委員☞ 私からは、小学校でのハローイングリッシュ事業、30人程度学級の充実についてお話ししたい。ハローイングリッシュ事業に奈良市は先に取り組んでいるので、外国語活動は非常に充実していると思う。英語アシスタントの派遣は、指導レベルの維持につながり、現場は安心・安定した外国語活動を進めることができている。他都市においては、今年から学級担任が外国語活動を始めるということでとまどいが起きているとも聞いているが、奈良市の場合は非常に充実している。

気がついたところが2点ある。子どもたちの耳はよく働くので、視聴覚機器の充実といった学習環境の充実という点も、現場ではみていかなければならない。市からもサポートをお願いしたい。また、保護者へのアンケートもあるのだが、保護者の声の反映の部分が見えにくいように思う。これは学校独自の部分になるかとは思うが、保護者にも外国語活動を体験してもらい、家庭で子どもとの外国語活動の話題を増やしていってもらうことによって、さらに地域の人材の発掘にも結びつくのではないかと感じた。

30人程度学級の充実については、幅広い教員の採用をしていただいている。昨年本校(三碓小学校)に赴任してきた30人程度学級の教員は50歳以上の女性であり、50代の女性の退職が教育現場で課題になっている中で、新たな人材が学校現場に入ってきて、教員層の幅が広がることを体感した。市には、評価で「計画的な採用」とあるので、今後もそのように検討をお願いしたい。ただ、教員研修の方は、県費の初任者研修は学校内に指導教員がおり、指導教員が来校するということで充実しているが、市の30人学級の教員は、指導主事が来校するという形が多くなっているので、学校独自の研修体制になるが、校内でのメンター制度の充実も視野に入れていただけたらと思う。

次年度は5年生に30人程度学級が拡大されるということだが、先 ほど申し上げたハローイングリッシュ事業との兼ね合いで、効果が見 えてくるのではないか。反復練習が必要な活動になるので、少人数で の学習の充実が子どもたちの成長に大きな成果を及ぼすと考えている。

中尾委員 若草中学校区での幼小中連携の取組についてお話ししたい。 本校区には、中学校1校に対して小学校が3校、幼稚園が3園ある。 昨今、児童数・園児数の減、また「中1ギャップ」と呼ばれるトラブル、不登校などが増加するなかで、それを何とか打開したいということで、幼小連携、小中連携の取組を進めている。

今年度は、幼稚園どうしの連携では、鼓阪幼稚園、鼓阪北幼稚園の 2園合同の「ふれあい遠足」という形で、地域の文化財に触れる取組 を行った。

幼小連携では、鼓阪北幼稚園と鼓阪北小学校が、「菜の花プロジェクト」と題して、地域の方の協力を得て菜の花の種まき、植え替え、刈り取り、脱穀、油絞りを行い、その油を保護者や地域の方とともに東大寺に奉納した。鼓阪幼稚園と鼓阪小学校も「菜の花プロジェクト」を行っている。佐保幼稚園と佐保小学校も、「佐保に生きる」という形で、合同遠足を行ったりしている。

小中連携については、「ウォームアップレッスン」と題して、11月月末ぐらいに、小学校6年生を若草中学校に招いて、本校の教員が中学校の授業を体験させている。また、人権教育の一環として、小学校で行っている道徳参観を中学校の教員が見に行き、中学校でも道徳参観を行って小学校の教員に見てもらっている。また、小中の生徒の情報交換である小中連絡会議を年2回、幼小中の教員の会議と幼小中の管理職の連絡協議会を月1回行っている。この2つの会議については、子どもたちがどれだけ力をつけているのかを共有できるように行っている。今年度は、家庭学習の充実を図るために、「学びをはぐくむ」という形で、なんとか小学校と中学校の連携ができないかと模索している。

いずれにしても、幼稚園・小学校・中学校の校種間の壁をできるだけ低くしていきたい。教員の名前だけでなく、顔がわかるようになれば、話ができる。そうすると情報が共有でき、幼・小・中が同じ土俵で、合わせて12年間の子育てに一つの道筋ができるのではないかという思いで、連携を進めている。キーワードは「人権」と「世界遺産」で、特に「菜の花プロジェクト」では、植物を大切に育てるという気持ちや世界遺産への関心が育ってきたという報告も受けている。課題としては、成果をどのように報告・広報していくか、そして、どれだけ地域の方との協力体制をつくることができるかだと思う。この課題は、近々、全市で導入される小中一貫教育に向けては、特に教員のモチベーションをどう上げていくかが一番の課題となるのではないかと考えている。

本車田委員☞ 小中一貫教育と関連して、都跡小学校はパイロット校になり4年目を迎えている。小中の相互乗り入れ授業も3年目になるが、学校が離れているので、児童・生徒間の昼間の交流がなかなか難しい。 そのためには、年間を通した継続的な取組として流れをつくっていく必要がある。

教員については、距離は離れているが時間をみて研修を行っている。例えば、今度の3月3日には両校の学校評価・学校アンケートの結果を持ち寄り、地域や保護者の意識の実態について検証する研修も行う。また、小・中の卒業式に校長だけでなく指導に来ている教員も参加し、中学校の入学式には小学校から情報科担当の教員が行くなど、できることから始めようと言いつつ、もう4年経ってしまった。その中で、とりあえず意識して実践を積み重ねようということで、小・中の文化を理解した上で、改めて取組をしようとしてきた。

小・中の教員が交流して授業することで、小・中の生徒の理解についてはパイロット校になる前よりも深まってきたが、どうしても児童・生徒の移動をどのように克服するのか、これから奈良市では小中一貫教育を全市展開することになっているが、私は4年間やってきた中で、子どもの交流が難しいと感じた。現地集合・現地解散ができればまた違うのだが、小学校ではなかなかできない。中学校ではそれが可能なのだが、クラブ活動等があり放課後がなかなか利用できない。

また、4年間やってきた中で、新たな取組は何かと聞かれた時に、なかなか新しい取組ができておらず、マンネリ化している懸念がある。例えば、本校では中学校の家庭科教員が小学校6年生の家庭科を、中学校の英語教員2人がそれぞれ5年生と6年生にALTとともに毎週英語を教えに来てくれているが、学力向上という視点であれば、理科や数学の教員に来てもらって専門的な知識を教えてもらう方がよいのではないか。もちろん、家庭科も役に立つのだが、家庭科は時数的に空いてきたから来られるということから始まっている。中学校の情報科には私が小学校から行き、中学校1年生から3年生に教えているが、それも今後、自分が転勤等した場合、他の教員で代わりができるかどうかが非常に心配である。

4年間やることはやってきているが、距離が離れていることの移動の難しさがあり、また、小・中の文化の違いを乗り越えようと思うが、小学校の担任は全ての教科を教えているので、例えば何か一つ研修をするとなった時でも、中学校では、その教科担任だけの世界といった雰囲気があり、(小学校では、全教科を教えている。)「何を言っているのか。」と小学校の教員が感じるものの、小中の文化の違いだからと思

って聞いていることもある。よいこともたくさんあるが、距離が離れているので、どうしても教員やカリキュラムの連携にしか目がいかないところがあり、もっと違うことができないだろうかとまだ模索中である。

出原委員 基本目標1に関わる幼稚園の取組についてお話ししたい。大 安寺西幼稚園では、日本の伝統文化・地域の文化財に触れるという世 界遺産学習として、茶道教室を今年から始めた。茶道を通じて、ヒト・ モノ・コトに触れて、敬う気持ちが子どもたちに伝わればと思う。例 えば「茶碗を両手で持つ」、「畳のへりは踏まない」といったことが、 すべて「ものを大切にする」ということにつながる。作法と言えばそ うなのだが、その根底には人との出会いを大切にする、人とのコミュ ニケーション力をつけるということがある。大安寺の大広間を借り、 地域の方や保護者を招いてお茶会を開いたところ、厳かな雰囲気なの で、子どもたちは50分という長い間正座を崩すことなく静かに背筋 を伸ばして待つことができた。今、規範意識の低下が問題になってい るが、世界遺産学習を通じて、小さい頃からそういうことが身につい ていくのだと感じた。3学期には、興福寺の国宝館を事前学習の後に 訪れた。「子どもたちは阿修羅は見るだろうけど、他に興味を持つだろ うか」と心配していたが、場の雰囲気や、その場でどういう行動をと ったらよいかというのが4歳児でも身についていて、本当にそこに幼 児75名がいるのかと思うぐらいの静けさで、興味を持って見ること ができた。改めて、奈良には素晴らしい教育環境があると感じたので、 1園でも多く世界遺産学習が広まってほしい。西山先生の話もストー リーを聞いているように子どもたちの心に残っていって、そのことで 見方も変わっていくと思うので、本当に「奈良らしい教育ってよいな」 とつくづく感じた。

重松座長☞ 幼児の早い時期から、原点としての日本の文化に触れること の大切さをご紹介いただいた。それ以外にないか。

中西委員☞ 先ほど小中の連携についてお話があったので、保幼小の連携についてお話ししたい。幼小連携から保幼小連携へということで、佐保小学校でも実態に即して広げていっているところである。本校区には幼稚園・保育園が18園あるので、どのように連携していくのかがかなり難しいが、評価にもあるように、モデル校の実践に学んで各校の実践に広げていくという流れであり、その流れは非常によいと思っ

ている。

入学後の保幼小の交流については、担任をしていた幼稚園教員や保育士が小学校の授業を見学し、その後で子どもの状況について話し合う場を持っている。もともと幼小連携から出発しているので、幼小連携はかなり進んでおり、低学年の生活科のカリキュラムを含めて交流活動をしている。あとは給食体験や、来年小学校に入学する児童に対しての連絡会として幼保全18園の連絡会を持っている。調整には20日ほどかかるが、その連絡を密にすることによって学びの連続が図れると考えているので、この流れは一定進んでいると思う。

複数年評価にも書かれているが、低学年以外との交流はかなり難しい。やはりどうしても低学年の教員は幼保の連携、高学年の教員は中学校との連携になってしまうので、無理に幼保と中学年・高学年との交流を行う必要があるのかという疑問はある。ただ、入学したら1年生なので、1年生と6年生がペアになるという交流や、場所が近ければ遊びの交流も考えられるが、少々その点については無理があるのではないか。

檜垣委員☞ 富雄第三小中学校で1年間過ごしてきて、中1ギャップの解消という面で、本当に子どもたちがスムーズに中学校1年生(7年生)を迎えている。不登校等、気になる子どもたちも、クラブ活動や新たな環境ということもあるが、休みがぐっと減った姿を見せてくれている。子どもたちも、小学校の先生に声をかけられることで、安心して過ごしていると思う。

7年生は上の学年がいないため、リーダーシップをとっているわけだが、上の学年との摩擦がなく、安楽に過ごしている部分もある。体験不足のままでは、今後社会に出ていくときに少し心配なので、どのように指導及び体験させていくのかと考えている。

中学校の教員が小学校の授業を見ることについては、専門的なこともあるし、美術・図工に関しては評価が一定である点がよく、喜んでいるところである。また、中学校の部活動に小学校5・6年生から参加していることから、中学校教員との交流もあり、授業での交流もあるので、今度7年生になる子どもたちは安心して7年生を迎えられるのではないか。今まで2クラスだったのが今回1クラスになる予定で、若干少なくなるのが残念なのだが、来てくれる子どもに関しては安心して来てもらえるかと思う。

なお、小中交流ということで、生徒指導に関することが中学校だけ で済まず、小・中にからんだ問題も出てきているということが、実際 問題としてある。

内情については、先ほど本車田委員から指摘があったように、小・中の考え方が違うところがあり、研究をしようとしても、中学校には教科担当があり、部活動があるので、なかなか一緒にするのが難しい。これは考えていかなければならない課題の一つである。また、小・中の授業時間数の違いによるずれにより、小学校の休み時間がぐっと減ってしまった。部活動の時間を確保したい中学校の思いと、小学校の遊ばせたいという思いがあるので、これから校時についても調整していかなければならない。

一年間過ごさせていただいて、やはり教育課程をしっかりしていき たいという思いと、時間がないので小中の交流ができないという、思 いがある。なかなか進めないという現状があるものの、しっかり本校 独自の取組を進めていきたいと考えている。

重松座長☞ 小中連携から一貫校へという奈良市の方向がある。そういった意味で、モデルとしていろいろな良さと課題があるので、アンケートとまではいかなくても、客観的な記録を残し、課題の明確化・共通 理解をできるようにしていただきたい。

【基本目標2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進】

竹原委員 「規範意識の育成」の評価がなぜ「2(あまりできていない)」なのかが一番の課題である。「規範意識が低い」と奈良県でも言われているが、これは社会情勢、大人の責任が一番なのかと思う。評価では、「平成24年度の改善点」のところに「先進的な取組を調査し、各学校園に通知する」とあるが、規範意識の向上を図るための具体的な取組は一体何なのかがまだ学校園で確立できていないので、調査をして広めなければならないということだろうと考えている。

例えば、社会性やルールを守ることの基本になる子どもたちの基本的な生活習慣や、家庭でお願いしなければならないところ、あるいは地域全体で子どもたちを見守るという点でお願いしなければならないところを、教育ビジョン全体でも推し測ろうということになっているが、学校園でも「まず今できることは何なのか」をしっかりとらえて、基本的な生活習慣の確立を図るべきではないか。

また、「格好よい大人」が今の社会には少ない。よい見本を示せるよう、身近な学校の中にいる教師や、学校の周りに住んでいる地域の住民が、「大人はこういう風に頑張っている」、「こんなに格好よい汗を流している」という姿を見せていく仕組みや仕掛けを、学校と地域が一

緒になってつくり、子どもたちにモデルを示すことができたら、他の 部分にもっと力を入れられるのではないかと思う。

中西委員 類 規範意識や社会性は、学校だけでなく、家庭や地域の協力がなければ育たないということをまず押さえておきたい。奈良市だけでなく、奈良県からも実態調査の結果が報告されており、各校でも意識して指導に力を入れているところである。地域でも、佐保小学校では放課後子ども教室を行っており、地域見守り活動等の面からも、目的意識をもってそうした活動に取り組まれている。複数年評価では「2」であるが、徐々に成果が現れるのではないかと考えている。本校でも「率先垂範、ぶれない指導」を合言葉に取り組んでおり、成果が現れている。

もう一つ、複数年評価に平成21~22年度の計画として「実践事例集の作成」と書かれているのだが、どの程度進んでいるのかが私たちには見えないので、進捗状況を教えていただきたい。

最後に、今年小学校6年生が集まって劇団四季公演を行った。以前は市小体といって、奈良市の小学校全員が集まって体育大会を行っていた。私はどちらにも関わっているのだが、劇団四季公演に参加した多くの学校が「おはようございます」とあいさつをしており、数年前の市小体の時には考えられない姿であった。それが見られるということは、各校で意識してあいさつ運動等に取り組んでいるのだと実感した。小さな例かもしれないが、やはり各校が意識して取り組んでいけば、今すぐとまでは言わないが、必ず成果が徐々に現れてくると思う。

- → 【学校教育課長】生徒指導方法の実践事例集の作成については、 現時点では資料の収集にとどまり、発行には至っていない。
- 檜垣委員☞ 体力の向上については、県の事業等もあり、体力テスト等に 指導が入ったり、また教師のモチベーションが上がることにより、子 どもたちの行動が変わってきているので、少し向上してきているとは 思う。今年一年の感想として、具体的には見えないが、教員が「こう していこう」とすることによって子どもたちが変わっていく姿が見ら れた。
- 重松座長☞ 基本目標の2では、学校の取組の主体性、単に経験的なものではなく、積極的に成果を見通した取組の大切さをご指摘いただいた。 他に何かないか。

木南委員 「2-(3)生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実」の施策「教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施」について、懸念とともに意見を述べたい。

教育センターの教育相談室は、今年度開設された。今までは「わかば教室」という不登校の生徒の相談だけだったが、今年度より教育相談の必要な子どもたちの相談窓口になり、非常に活用されてよかった。ただ、教育センターの6階フロアの半分が心理相談、半分が特別支援相談となっており、件数が大幅に増えた心理相談と通級指導教室という子どもたちの集団活動の場が非常に狭い中で共存している状況である。

これからの充実のため、考えていただきたいことが大きく2点ある。1点目は、相談件数が増えたことからカウンセラーが圧倒的に足りないということである。評価には「専任カウンセラーを置いて」とあるが、本来は窓口に来た子どもをどの相談につないだら一番有効なのか判断するアセスメントと、他機関へのコーディネートが専任カウンセラーの役割なのだが、今年度はカウンセラーの数が足りないことから、専任カウンセラーが個別の相談にも関わらざるを得ず、マネージメントの役割が十分果たせていない。来年度に向けて、教育相談課は専任カウンセラーは本来のコーディネートの役割に専念して、個別の相談はカウンセラーが担当する形にする方向性だが、実態として人がいないと機能していかないので、その手当を考えていただきたい。

2点目は、わかば教室がやっていた不登校の子どもたちの集団活動 が、来年度は形を変えるという方向が示されていることに、非常に懸 念を抱いている。評価では、取組状況として「県のモデル事業を受け、 学習支援として6名の教科指導担当者を配置し、進路を視野に入れた 学力向上を図った」とある。確かに、学習支援に来る不登校生はわか ば教室時代に比べて圧倒的に増えた。わかば教室の時に少なかったの は、教員が配置されていなかったためで、子どもたちにとっては教員 がサポートしてくれることが非常に心強い関係になっているのだと思 う。そのため、これは意味のある活動だと思っているのだが、来年度 から午前中に学習支援、午後から以前のような集団活動を行うという 枠組みに切り替えることになった。今までの集団活動は集団心理療法 としてアプローチしているので、学校での集団活動とは性質が違う。 学校での集団活動は課題を学校が決めるのだが、心理療法的な集団活 動は、課題を設けず場所と時間を保証した中で、子どもが自発性を出 して、自分の思いを表現する場である。参加はしても何もしないとい う活動もあり、「何もしない」という自己主張をカウンセラーが受け止

める中で、子どもたちの自尊感情が育っていく。心理療法的な集団活 動は、子どもたちの自尊感情を育て、適切な自己主張ができる育ちな おしを支援しているのである。評価では「学習支援で成果があった」 と書いているが、不登校で学校に行けなくなるのは、勉強についてい けなくなったからなのか。不登校になる子どもたちが、学校という場 所からひきこもるのは、学習面からではないと私は考えている。学校 という同年齢の大きな集団の中で、私にとってもあなたにとってもお 互いに心地よい居場所を作ることのできるソーシャルスキルを獲得で きていなかったら、集団から退避せざるを得ない。そうすると、学習 の場から退避するので、二次的に学力が落ち、支援が必要になるが、 学習支援をしたら学校に復帰できるかというとそうではない。子ども たちが再び社会に参加するためには、自尊感情を育てる必要がある。 ひきこもりの子どもたちには自尊感情が低い子が多く、自己主張が弱 くて集団の中で自分から「仲間に入れて」と言えない。また、情緒的 な幼さを抱えている子どもが圧倒的に多く、情緒的な育ちが年齢相応 になっていないため、集団にうまくコミットできない。情緒的な育ち と自尊感情の低さから、年齢相応のソーシャルスキル(人とつながっ て楽しむ力)が身についていないのが、ひきこもりの不登校の子ども の課題だと思う。育ちなおしにより、そういう関わりが十分できた子 どもは、高校に行く時に、「私も皆と同じように、高校に行きたい」と、 不登校であるほぼ100%に近い子ども達が自分の身の丈に合った進 路を選択し、復帰していくのを、私は見せてもらってきました。そう いう意味で、不登校への支援としては、育ちなおす場所が一番大事だ と考えているが、施策の評価や領域の総括で評価されているのは学習 支援だけで、本質が抜け落ちており、非常に遺憾に思っている。学習 支援は手厚くやっても育ちなおしが十分でなかったら、学力をつけて 進学してもそこでまたドロップアウトする危険性が高いという仮説を 持っているので、今年度の評価が「4(できた)」というのは、相談活 動が拡充されたという意味でよいと思うが、来年度に向けての方向性 については、育ちなおしの場所が半日に縮小されると、今までやって きた心理療法としての集団活動が行えなくなると懸念している。学習 支援だけでは決して不登校の改善に結び付かないということを改めて 意識していただき、平成24年度の方向性をもう一度見直すことをご 検討いただきたい。

重松座長 具体的なことについては、平成24年度のこともあるので、 後ほど検討いただくことにする。他に、基本目標2について意見はな いか。

木南委員☞ 「2-(3)生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実」の生徒指導に関して、領域の総括で「校内での支援活動の確立は不可欠である」とあるが、その前に、精神科医、ソーシャルワーカー、臨床心理士といった教員以外の職種の者が入ったケース会議が有効ではないかと思う。他市でそういった会議に出席しているが、そこには弁護士も入り、法的なこともからめてケース会議を行う中で、事例の見立てをして、アプローチを模索している。起こっている問題事象がどういう根を持っているのかという見立てなしで指導しても変化が起こりにくい。例えば、繰り返し万引きするケースでは、好奇心からの万引きなら、最初の発見時に厳しく指導することで止まる。しかし、そうした指導を繰り返しても万引きを繰り返す場合は、愛情欲求等の心理的な問題からだという理解をするよう、私たちは努めている。心が温まると行動が止まるといった理解があると、アプローチの視点が見えてくるので、ぜひ指導体制の中に「他職種を含めたケース会議」を加えてもらえたらと思う。

【基本目標3 確かな学力をはぐくむ教育の推進】

木寅委員☞ 「3-(4)幼児教育の充実」についてお話ししたい。「入園 を希望する3歳児~5歳児が幼児教育を受けられる機会確保」につい て、以前に開園した認定こども園富雄南幼稚園とはまた形を変えて、 平成24年度からは2園が統合した形の認定こども園左京幼稚園が開 園する。富雄南幼稚園とは受入れ状況、子どもの生活する姿、地域の 状況等も違うので、幼稚園全39園で研修体制をとりながら、認定こ ども園に関しての情報交換をしていきたい。3歳児の親の「入園させ て、幼稚園教育を受けさせたい」という願いは、各園で本当に多く聞 いている。平城幼稚園でも、1月ぐらいから「3歳児の入園はどうな っていますか」という問い合わせがたくさんある。それに関しては、 奈良市の幼稚園では未就園児保育(3歳児の親子登園)という形で受 け入れている。園によっては、スクールサポーターや地域の民生委員 の応援を得たりしているが、ほとんどは幼稚園の職員が未就園児保育 にあたっている。幼稚園の教育をより多く3歳児の保護者にも伝えて いくということが大切であり、子育て支援にもつながるので、できる 範囲で、3歳児に関わることを各園で工夫していきたい。これも、情 報交換しながら進めていきたい。

幼児教育の資質向上については、本山委員に力を貸していただいて、

教員の資質向上のため、大学教員との連携を進めている。平成23年度には公開保育を実施し、お互いの研修を深めようと努力しているが、なかなか公開保育は時間・日程が取りにくいこともある。奈良市の幼稚園会では、3月の時点で事前に平成24年度の公開保育7回の日程と実施園を決めて臨み、大学教員の指導も受けて資質向上していきたいと考えている。教員は世代交代の時期になる。今まで市では幼稚園教育を培い、4・5歳児の発達に即した幼稚園教育を進めてきた。来年度は公開保育や研修の中で、そうした幼稚園教育の大切さを世代交代の中で伝えていきたい。特に、保育内容にも関わるが、4・5歳児の姿や発達の過程の見取りといった、教師の見取りの力をつけていくのが大事だと思っている。また、平成23年度には職務経験者を含めて幼稚園教員の採用があった。平成24年度には新人の教員が入ってくるが、評価での平成24年度の改善点には「計画的に採用していきたい」とあるので、活性化に向けてこれにも取り組んでいきたい。

幼稚園の情報化については、教育総務部が幼稚園情報ネットワーク 化で予算を要求していると聞いて嬉しく思っている。ただ、幼稚園で は教職員が保育内容、事務に関すること、幼稚園教育に関するすべて を行っているので、情報ネットワークを活用していく時間・人材がこ れから問題になるかと思うので、来年度の研修体制等で教育委員会に 支援していただきたいと思う。

幼小連携については、各校園・地域での温度差はあるが、各校園での相互の協力・連携の大切さは、各教職員が自覚して臨んでいることと思う。平城幼稚園では、教職員の研修の機会がかなり増えた。事前・事後の打ち合わせをして、まず教員がつながるということを大切にしている。教員がつながると、新しい連携のアイディアが出てくる。今日会議に出席する前に、幼稚園では小学校教員が中休みの時間を利用して、出前教室ということで国語の授業をしてくれた。また、来年入学する園児と来年6年生になる5年生が交流できないかと教職員が情報交換していく中で、幼稚園の組み体操と5年生の組み体操で共通したところがないかと考え、運動遊びを通した交流を今年度行った。そうすると、5年生が「幼稚園の子はここまでできるのか」と驚いたり、幼稚園児が「5年生はすごいな」と尊敬・あこがれの気持ちを持ったりした。教師のつながりが新しいアイディアを生むということが目に見えて出てきたので、来年度もその部分を深めていきたい。

なお、前回の懇話会で、公開保育をしている幼稚園の状況を小学校 にも発信していってはどうかというご提案をいただいた。それについ ても、平成24年度には、小学校の教員にも参加していただける体制 を作っていきたい。

- 重松座長☞ 平成23年度の反省を踏まえて、次年度の新しい取組も計画 していることをご報告いただいた。本山委員からは、大学との連携に ついての評価への意見はあるか。
- 本山委員 今年度は、私の所属している奈良女子大学が、幼児教育関係で奈良市と連携して地域貢献事業を行ったが、市と大学との連携は、 奈良教育大学や帝塚山大学でもそれぞれされている。
- 阪本委員 質問なのだが、複数年評価と単年度評価を見比べたときに、例えば「3-(6)特別支援教育の推進」の「教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築」は、複数年度評価だと「4(できた)」だが、単年度評価では一度も4になったことがない。このあたり、どういう評価なのか説明いただけないか。
 - →【教育総務部参事(教育政策課長事務取扱)】今回、平成23年度評価の中間報告について、教育委員会各課の担当者が機構改革で変わっており、懇話会事務局が見直しながら修正しているものの、中間まとめの段階では不整合があるままになっている。またしっかりと見直し、整合性をつけていきたいと考えている。今回の会議までに十分調整できなかったので、資料としては中途半端なところがあるのだが、ご意見をいただきながら検討していきたい。
- 阪本委員 「教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築」、「通級指導教室の機能拡充と充実」について、両方とも通級指導教室が関わっているので、2つで1つのことが進んでいくと思って見ている。今年できた教育センターを中心として、地域の学校を通級指導教室に結び付けていくということで、通級指導教室の担当者は専門的な研修を受けている人が多いので、そこが中心となって、地域の小学校に在籍する児童の支援を学校に出向いてできたらと考えている。今年度は、教育センターの通級指導教室の担当者が、来年度からどのように動くことができるか検討している段階であり、まだ具体的には動いていない。平成23年度は、来年度からどのように動いたらよいか、担当者と指導主事の間では固まっていたので、そういう意味で評価が4なのか、実際に支援できたところで4なのかという判断の違いで、3か4かの違いがあったのかと思う。やはり、地域の学

校の子どもたちをうまく支援することができれば施策の達成目標が達成できたことになると思うので、平成23年度評価も複数年度評価も同じように3でよいのではないかと思う。

前回の懇話会でもお願いしたが、特に「通級指導教室の機能拡充と 充実」について、今どこの通級指導教室でも30人以上を担当者1名 で担当している。市では30人学級が広がる中で、通級指導教室だけ が30人以上に担当者が一人であり、市からは非常勤講師の配置があ るが、教員の配置は県の担当であり、なかなか正式な教員は配置され ない。通級指導教室の設置校の校長とともに12月に奈良県教育委員 会に担当者の増員を要望したが、明確な返答は得られていない状況で ある。

担当者が増えると、地域の学校の支援もできるのではないかと考えている。例えば、鳥見小学校の通級指導教室では、担当者1名で40名近い子どもをみているのだが、子どもの様子をみると、ある学校の子どもがたくさんいたりするということもある。そういう学校があるなら、担当者がその学校に出向いて指導し、指導の様子をその学校の先生に見ていただいて、先生の力を高めてもらうことができないか。通級指導教室に通うよりも、子どもが過ごしている学校で支援するようなことができないかということで、来年度から少しずつ動いていけるよう考えているところである。

【基本目標4 信頼される学校づくりの推進】

竹原委員 コミュニティスクール (学校運営協議会制度) について、奈良市では2校認定されている。飛鳥中学校も準備委員会を立ち上げているが、そういう方向に奈良市として向いているのかどうか、方向性が見えない。コミュニティスクールの募集は奈良市教育委員会からあるのだが、評価の中に方向性がひとつも出てこないことが気にかかる。

重松座長☞ 基本的には、平成24年度に向かい、教育ビジョンの全体の 見直しをしようということでもあるので、こういった点も含めて考え ていただきたい。

【基本目標5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進】

山口委員 学校支援地域本部事業については地域で決める学校予算事業と一本化して今年も行われているが、先ほど竹原委員が指摘されたように、コミュニティスクールを行っているのはまだ 2 校だけである。様々な学校で準備態勢をとっていただいていると思うが、はっきりと

把握はしていない。私は、地域としては前向きに考えて、前進するの みと考えている。それ以上のことははっきり言えないが、地域として この制度はとてもよい制度だと考えている。

畑中委員 奈良市PTA連合会の各部会の中でも、「地域で決める学校予算事業」が始まったことによって様々な取組ができるようになったので、非常によいという声が聞かれる。ぜひ進めてほしいという意見も多い。その中で、伏見中学校区では予算を使い、「本物に学ぶ」ということで、地域の様々な職種の方に中学校に来ていただき、その仕事の内容や大切さについて話をしていただいた。中学生にとっては、仕事の意義やよさを実感する場であり、様々な職種に興味を持ったということもあって、とてもよい機会であったと感じている。

先ほどの基本目標 2 に関わるところだが、大人たちの格好よい部分を見て、子どもたちが心からお礼を言っている姿というのがとても印象的だった。そういった面で、保護者が子どもに手本を示すということが非常に大事だと思った。「平成 2 4 年度の目標・改善点」には、もっと「家庭」が出てきてもよいのではないかと思う。あいさつ運動ひとつにしても、地域の方が厚く関わってくださっていることに、保護者がどれだけお礼を言っているのかということを振り返ってみると、「礼節」という部分を大切にしながら、子どもに示していくことが大切だと感じた。

【全体】

上田委員☞ 全般的に見て、まだかなり評価のアンバランスが数字的にあるように思う。「複数年度評価が2で平成23年度評価が4」といったものがあちこちにあり、その整合性が大丈夫なのかということが一番気になる。

それ以外には、質問的なこととして、教育センターが設置されてどのように変わったのかを知りたい。

地域との関わりのなかでは、「2-(4)幼稚園・小学校・中学校・ 高等学校間の連携の推進」の「市立高等学校が企画運営する小・中学 校や地域と連携したイベントや学習の機会の設定」での一条高等学校 の取組を昨年見に行き、素晴らしいと感じた。高校生が小・中学生を リードしている素晴らしさは、地域の方にも非常に共感を得たと思う。 こういったものはもっと活用し、皆に広めていけばよいと思う。

また、図書館教育にはもっと様々な角度から取り組まなければならない。様々な場で読書離れと言われているので、「2-(5)学校・家

庭・地域が連携した読書活動の推進」に書かれていることだけで本当によいのか、学校として十分満たされているのかと懸念している。市立図書館でいらなくなった本を提供するだけで学校の本は足りるのか、読書指導を考えていかなければならないのではないかと思う。

前回の懇話会で教育センター内を見学したが、教員が日頃様々な勉強をされたもの、研究紀要等を市でつくり、センター内に置くと、教員に様々な意味で広まっていくのでよいと思う。見学した時にはまだそのようなものが揃っておらず、なかったというのが残念だった。

最後に、来年度から教科書やカリキュラム編成が変わっていくそうだが、それへの対応の中で、特に私は世界遺産学習にも関わっているが、奈良らしい取組はどうなっていくのか。ゆとりが少なくなっていくだろう中で、奈良らしい取組が教科としては残っても、今のような形で本当にやっていけるのか、その点が気になる。

椋本委員☞ 全般的に見て三点と、目標値の設定について意見したい。一点目は「2-(1)道徳教育の充実」の「規範意識の育成」で、評価の仕方について先ほど質問があったが、私も同様に、どのような評価をしたから「2」になったのかがこのままだと見えにくいと感じた。また、ケース研究は、私も大阪の行政に務めていた頃よくやっており、非常に効果があった。生徒指導にあたっている教員は結構悩むのだが、ケーススタディを行うことにより、教員自身の悩みも解消し、指導の方向も見えてくるので、ケース研究を進めることを是非お勧めしたい。同時に、子ども家庭センター等との連携を制度の中に入れるべきである。

二点目は、「3-(1)学習指導の充実」の「全国学力・学力状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善」で、評価が「一(評価なし)」となっていることが気になる。学力実態を調べる中で、各校の裁量にまかせるという形で終わっているのはいかがなものか。市全体としての学力実態がどうかということを調べるべきではないか。次年度予算では「ならの子ども学力向上プロジェクト事業」に一千万近い予算要求をしているので、それと連携させながら、学力実態の調査を行っていくべきではないかと思う。奈良市としての状況をきちんと把握した上でどのようにやっていくか、先ほどの意見にもあったように新教育課程への対応も次年度の目標に入れることをお勧めする。

三点目は、「3-(2)確かな学力をはぐくむための研究の充実」の「カリキュラムセンターの充実と利用促進」について、今教員の年齢構成はひょうたん型になっており、退職する教員が積み重ねてきた視

点が若い教員に伝わっていかない。また、学校が非常に多忙化しており、学校の中で先輩が後輩に指導する機会や時間が非常に少なくなっているという調査結果も出ている。企業でいうOJT(On-the-Job Training)が機能を果たさなくなっている中で、どのような仕組みを作ったらよいかということで、各教育委員会の取組状況をみると、特に授業に関しては、データベース化を進めているところが目立つ。例えば、優れた授業のプランを指導案にしてデータベース化し、教員が必要に応じて見て活用するという仕組みを作っている教育委員会が増えている。また、予算が多いところでは、優れた授業を録画してDVDを作成し、センターに行けばDVDを借りて授業の様子を見ることができるという仕組みをつくっている教育委員会も増えている。そのような取組も取り入れて、新しい教育課程や、優れた授業実績を残していく取組をされてはどうか。

補足になるが、目標値の立て方の問題がある。実は今年、私の大学(立命館大学)は、大学基準協会の質保証の点検を受けたばかりで、そこで指摘されたのは「目標値を2つにだぶって書くな」ということだった。教育ビジョンの評価を見ていると、例えば「カリキュラムセンターの充実と利用促進」の「平成23年度の目標」には「カリキュラムセンターを利用推進できるように資料を整理し、活用方法について検討する」とあるが、これは実は「資料を整理する」と「活用方法について検討する」という別の2つの目標である。これを一つにまとめて目標とすると、非常に評価しにくい。必ずスタンダードに一本にして、それについて取組状況や成果をみるというような目標値の設計の仕方が非常に大事である。行政文書はとかく長く、2つ3つの視点が入り込みがちだが、今後は目標値を1フレーズの中に1つの観点だけを入れるようにして評価しやすくしておくと、見やすくなり、よいと思う。

本山委員 私も目標の立て方と評価の仕方が気になった。それに関して、 4点ほど意見したい。

例えば、「基本目標2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」では、評価4が1施策、評価3が28施策である。確かに評価3であれば達成されていると言えなくもないが、基本目標2は他の4つの基本目標に比べて評価4が少なく、評価3が非常に多い状態である。多分に謙虚に評価しているのではないかと思うが、おそらくここに2つほど検討すべきことがある。

一つは、どうしたら達成となるのか、非常に評価しにくい形で目標

を立てているのではないか。基本目標2は全般的に教育の質に関わるところなので、特に達成度が評価しにくいところだとは思うのだが、今までの平成21・22年度評価でも圧倒的に評価3が多く、評価4が少ない基本目標になっており、もしかするとこのままの状態がずっと続くかもしれない。この基本目標の性質かもしれないが、平成23年度目標に「環境作りを進める」、「環境作りを行う」、「継続して取り組む」、「各校園への発信を図る」、「充実を図る」等の表現が多く、どの段階になれば評価4なのかがはっきりしない。いずれにしても、教育委員会の中で、そこは何になったら評価4なのかを考えておかなければならない。例えば、実施したかどうかであれば比較的評価しやすいし、他のところにあるような「配置した」であれば、したかしないかではっきりする。質の向上に関わるところなので、評価方法と目標の立て方を、もう少し根本的に考えていただいたらと思う。

基本目標2に関わるところで、「規範意識の育成」は、実態的には委員の皆様から議論があったとおりだが、そもそも目標の立て方が非常に難しい箇所だと思った。「規範意識の育成」の平成23年度の目標を見ると、「具体的な対策についても研修する」や「事例集を作成する」は実施したかどうかでわかるのだが、「規範意識の育成」は子どもの規範意識の育成なので、そもそもそれはどうやって測るのだろうかと思う。この施策自体が二重構造になっていて、子どもの規範意識が育成されたかどうかを押さえなければならないし、そのためにどういう事業をしたのかも押さえなければならない。そう考えると、この施策の評価が2になってしまったのは、事例集が作成しきれていないということもあるかもしれないが、「取組状況・成果」を見ると、何を行ったのかはわかるが、成果そのものには非常に触れにくい内容になっているからではないか。もう少し根本的に考えると、構造に基づいた目標をどう立てるか検討しないと、評価の改善が図られないのではないかと思う。

あとは細かいところになるが、「3-(5)幼小連携・小中一貫教育の推進(再掲)」の「平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価」について、平成23年度の目標は「職員の研修を年間3回以上位置づける」で、取組状況は「3回は行われるようになってきた」で評価がついているわけだが、研修の話でよいのかどうかを、平成24年度に向けて考えていただきたい。教育課程の編成は編成が終わってしまえばそれでよいのか、終わってしまったから研修をしているのか。もう一つ気になったのはその評価、つまりカリキュラム評価をど

うするのかという問題に今まで触れていないように思う。この懇話会 自体が評価活動ではあるが、そもそもカリキュラム評価をどうするか ということについての議論が必要だと感じた。

それと、「5-(4)スクールサポート事業の充実」の「学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置」について、まだこれから書き直されるかもしれないが、平成23年度の目標が「学校園から特別な支援を要する幼児・児童・生徒への支援のための派遣要請が増えていることから、特別支援に関する研修を充実させる。」となっており、実際に研修のことが書かれているのだが、施策としてはスクールサポーターの配置なので、研修で終わってしまってよいのか。平成24年度の目標には「配置する」とあるが、せっかく施策として挙げているので、できればどれぐらいの要請があって、実際にどれぐらい配置があったのか、配置にからむところで評価ができるのではないか。そうでないと、次の「スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実」も研修講座の開催がらみなので、内容が重なってしまうのではないかと思う。

重松座長☞ まだおそらく、意見を聞いて「こんな実践があったな」等気づかれたことがあるかと思うが、具体的な指摘があれば、近日中にメール等で事務局に連絡いただきたい。少し時間を延長して、皆様から真摯に教育ビジョンにかかる年度での評価と経年的な評価をしていただいた。基本的に情報提供、情報交流が大切であるが、意外にお互いが知らない、あるいはよいモデルがあってもなかなか気がつかず、奈良市の中に凹凸があり、モザイク模様になっている。奈良市全体として、非常によい部分やよいモデルもあるが、それが個々に伝わっていない。これは人的に、あるいはデータの管理も含めて検討する必要があるので、教育ビジョンの評価と同時に、具体的な実践との接続、成果の交流も引き続き行っていきたい。また、学校やそれぞれの教員の方々が孤立して、せっかくよいものを持っていながら聞いてもらえないということにならないように、奈良市全体でいかにカバーしていくかを図っていく必要がある。委員の皆様には、教育ビジョンを見ていくこの営みを引き続きお願いしたい。

(4) その他

- 教育総務部参事(教育政策課長事務取扱)があいさつ。
 - ▶ 今日、本当に不十分な資料提供の中でご意見をいただいたことを誠

に申し訳なく思っている。ご指摘いただいたように、ビジョンそのものの仕組みが不十分なところもあるので、今回後期計画の策定を前倒しし、来年度に見直していく時には少し構造も考えながら、より評価しやすい形を考えて作っていきたい。平成24年度の第1回会議では、そうした形のものも提案し、より広く市民へのアンケートも含めてよりよいものにしていきたいので、今後ともご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

● 今年度をもって退任する委員があいさつ。

【椋本委員】

- ▶ 前任の八尾坂先生が九州大学に転任された際に、共同研究を行っていた私がこの仕事を引き継いだ。最初の時はちょうど九州に出張中で、伊丹空港からリムジンバスで来て、市役所の前にリムジンバスが来ることに驚いたことが印象に残っている。それから足かけ3年間、こうして皆様と交流の機会があった。京都から来ているので言いやすいところもあり、辛口の発言も多かったかもしれないが、私自身としては、皆様のご意見や教育委員会の施策を拝見しながら、それまでに経験してきた様々なことを考えるよい機会となった。また引き続き、教育ビジョン懇話会が奈良市のために貢献していかれることを心よりお祈り申し上げる。
- ➤ この3月に立命館大学を定年退職するということで、授業は引き続き持つのだが、東京で仕事を持つことになり、ひと月に10日は東京で暮らすという多忙な日々が定年後も待っている。非常に心残りではあるが、持ち難いということで、重松座長等に無理をお願いさせてほしいと言ったところである。ますます皆様がご健勝でご活躍されることを祈って、お礼の言葉としたい。どうもありがとうございました。

【山口委員】

▶ 私も前任の吉岡会長(前奈良市自治連合会会長)から引き継いで3年間務め、皆様とともに勉強をさせていただいた。私としては、知識がいっぱい詰まったよい会議だと思う。これからも皆様方とよろしくお願いしたいと思う。まだ連合会長はしているが、役目上3年間という規約があるため、奈良市自治連合会会長の任は今年の5月で退職する。その後も、地域の自治連合会長として市役所には再三出てくるので、お見かけの際にはお声掛けいただければと思う。本当に長い間、ありがとうございました。